

(岐阜大学教育学部郷土博物館所蔵 村木家文書 は16)

岐阜大学教育学部郷土博物館が所蔵する文書のうち、「美濃国方県郡河渡村 村木家文書」と、「美濃国池田郡八幡村 竹中家文書」には、それぞれ有姫の中山道下向に関する史料が残されていました。

河渡宿(村木家文書)と垂井宿(竹中家文書)では、それぞれどのような対応をしていたのでしょうか？

目次

詳しくは2ページから

姫君の中山道通行～河渡宿の対応～	2
史料紹介～野々倉区有文書～	6
交流コラム／地域資料・情報センターの活動／編集後記	8

姫君の中山道通行～河渡宿の対応～

姫君の輿入れと中山道

江戸時代、公家や天皇家の姫君が徳川将軍家へ輿入れする際、中山道を通して江戸へ下向しました(右表)。東海道は交通量が多く川の通行が困難になる場合もあること、駿河国には薩埵峠や縁切坂があり、縁起が悪いことから、中山道が使われたと考えられています。

有君(鷹司任子)は、文政6(1823)年9月5日、鷹司政熙の娘として生まれました。その後、天保2(1831)年8月、兄である関白鷹司政通の養女として、徳川家祥(のちの第13代将軍徳川家定)に輿入れするため、中山道を利用しました。

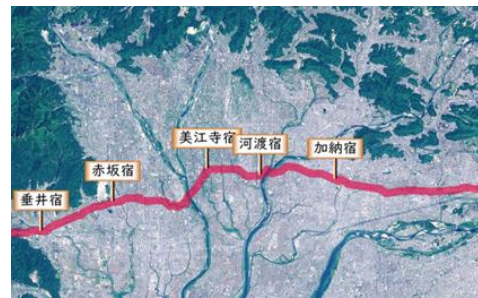
中山道を下向した主な姫君			
姫	父	配偶者	入輿年月
比姫	伏見宮邦永親王	徳川家重	享保16年8月
五十姫	閑院宮直仁親王	徳川家治	寛延2年3月
楽姫	有栖川宮熾仁親王	徳川家慶	文化元年9月
有姫	鷹司政熙	徳川家定	天保2年9月
寿明姫	一条忠良	同上	嘉永2年9月
和宮	仁孝天皇	徳川家茂	文久元年10月

『垂井町史 通史編』より作成

河渡宿と河渡川の船渡し

河渡宿は、加納宿へ1里半、美江寺宿へ1里6町の地点にあります。天保14(1843)年の「中山道宿村大概帳」によると、宿内の家数は64軒で、本陣1軒、人馬問屋2ヶ所、旅籠24(大4・中9・小11)軒があり、人数は272人(男133人・女139人)でした。宿としては小さく、脇本陣はありませんが、川止めの度に客を泊め、栄えていたそうです(『近世交通史料集5』p470～483)。

天保期、河渡川(長良川)は常水50間(川幅150間)を船渡していました。川が6合までは運航し、7合で中止となります。河渡の猿尾(堤から河川に向けて直角に設けた小高い堤防のこと)は、上流から大猿尾・一番猿尾・二番猿尾と呼ばれ、大猿尾と一番猿尾の間が渡し場でした。しかし、洪水などにより、渡船場の位置は何度か変えられました。渡船は2艘(長さ9間×梁6尺)あり、この他にも小船が用いられていました。また、大猿尾には六間四方の堂が建ち、川止めの際にここで待機をしました(『岐阜県合渡の歴史』p154～198、『中山道-美濃十六宿-』p203～212)。

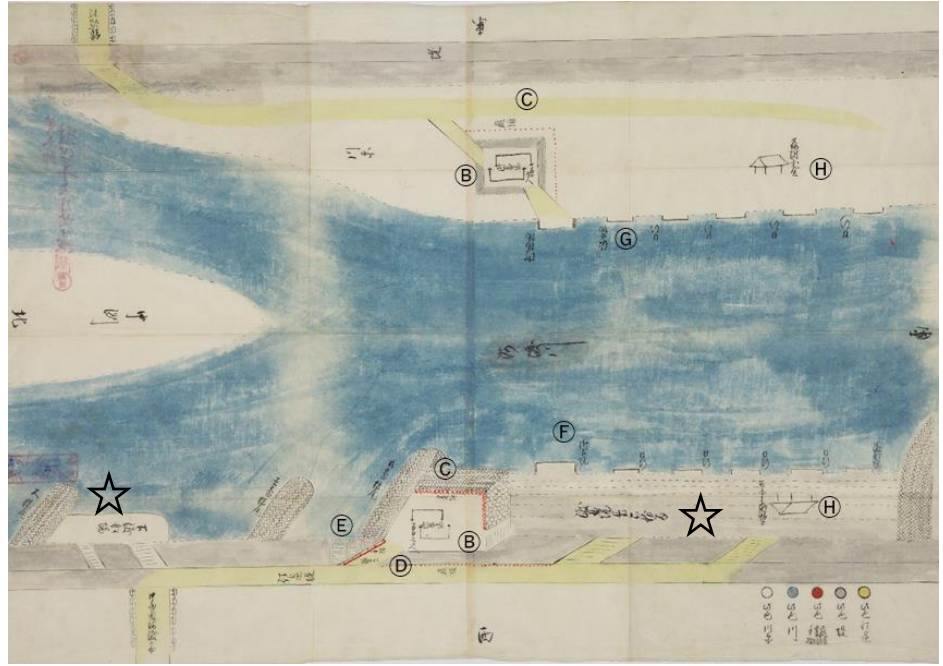


有君様の下向を伝える2つの史料

表紙の写真は、「有君様御下向之節渡船場絵図」(「村木家文書」ほ16、以下「絵図」という絵図で、天保2年に作成されました。絵図には、裏朱書で、1894(明治27)年12月22日に検閲を受けた旨が記され、斯波という人物の印があります。一方で、「有君様御下向ニ付中山道河渡宿御船場御普請出来形帳」(「村木家文書」へ7、以下「出来形帳」という史料も残されています。「絵図」と「出来形帳」とを突き合わせることで、有君様の下向に伴い、河渡宿で様々なものを普請していたことが分かります。

「出来形帳」によると、普請したのは8ヶ所(A～H)になります。それぞれの普請にかかった材料・人足の費用を表にまとめ、場所を「絵図」上に表してみました。

- A 御召船 (1艘分)
- ※姫君を乗せる船のため図にはない。
- B 御幕場6間四方喰違 (2ヶ所)
- C 葭垣 (2ヶ所)
- D 御幕場道長12間
- E 手摺 (1ヶ所)
- F 御召波止場築立 (2ヶ所)
- G 波止場築立 (10ヶ所)
- H 荷物附下シ小屋 (2ヶ所)



渡船場の普請

「絵図」を見ると、渡船場は2ヶ所確認できます。北側、大猿尾の下に「下渡船場」、南側には二番猿尾の下に60間にわたる「渡舟場」が描かれています(「絵図」上の☆)。このうち、北側の「下渡船場」では中州が障害となり渡船できないため、南側に整備した60間の「渡船舟」を利用したと考えられます(『地域史料通信 創刊号』にて渡船場の移動を解説しています)。

御召船(A)は、内法が長さ3間×横6尺の御屋形船で、障子・薄縁・毛氈などが施されました。

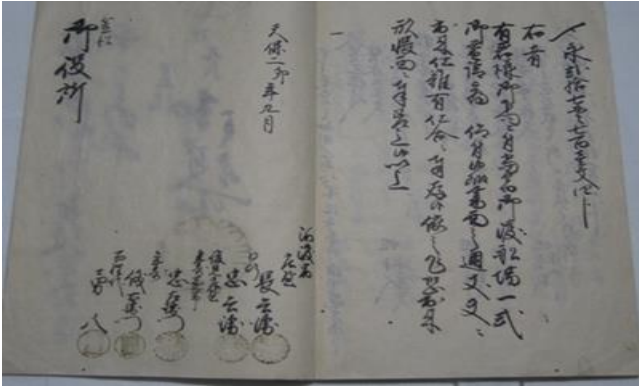
川の両端には御幕場(B)、荷物小屋(H)などが設けられています。葭垣(C)は、往還より見えな^{よしがき}いよう、幕場を囲っています。

「出来形帳」には、人足の人数と賃金も明記されています。A~Hの普請には、人足228人3分と、大工15人(A・E)が従事しました。ちなみに、人足は1人あたり賃永30文、大工は50文となっています。

人足・大工の賃金も含め、普請にかかった総額は永27貫701文4分でした。

A	御召船	檜角 尺×1本1厘6毛	永1貫320文8分	永7貫331文5分
		唐竹1本	永50文	
		松角尺×1本5分	永750文	
		檜板6合7夕	永167文5分	
		松板4坪	永600文	
		杉板3合3夕	永26文4分	
		鉄目820匁6分	永136文8分	
		大工13人	永650文	
		人足13人	永390文	
		杉組子障子14本	永420文	
		森下紺紙168枚	永420文	
		近江表薄縁8枚	永568文	
		毛氈2枚	永932文	
		引船綱3筋	永900文	
B	御幕場6間四方喰違	杉丸太52本	永1貫820文	永4貫678文5分
		唐竹48本	永96文	
		細字縄144尋 掛目432匁	永151文2分	
		四寸折釘52本	永413文3分	
		人足54人	永1貫620文	
		薄縁12枚	永852文	
C	葭垣2ヶ所	葭135把	永1貫458文	永4貫493文6分
		唐竹24本	永400文8分	
		唐竹135本	永1貫120文5分	
		藤弦1貫980目	永164文3分	
		人足45人	永1貫350文	
D	御幕場道長12間	15坪、人足15人	永2貫250文	永4貫470文4分
		杉丸太25本	永625文	
		同木12本	永200文4分	
		唐竹150本	永1貫245文	
E	手摺	同竹3本	永150文	永467文
		唐竹3本	永150文	
		杉丸太6本	永210文	
F	御召波止場築立	三寸五分釘12本	永7文	永2貫66文2分
		大工2人	永100文	
		此砂利坪10坪8合3夕	永1貫626文	
		明儀138俵	永252文5分	
G	波止場築立	繩46房	永49文7分	永2貫766文6分
		人足4人6分	永138文	
		此砂利坪13坪3合3夕	永2貫1文	
		明儀240俵	永439文2分	
H	荷物附下シ小屋2ヶ所	繩80房	永86文4分	永1貫427文6分
		人足8人	永240文	
		唐竹100本	永300文	
		繩70房	永75文6分	
		人足30人	永900文	
杉丸太46本	(損料)永92文			
菅菰120枚	(損料)永60文			

合計 永27貫701文4分



(村木家文書「有君様御下向ニ付中山道河渡宿御船場御普請出来形帳」(〜7))

笠松御役所	百姓代 勇八 (印)	年寄 儀右衛門 (印)	後見庄屋年寄兼帯 忠左衛門 (印)	同断 忠兵衛 (印)	天保二卯年九月 河渡宿庄屋 長兵衛 (印)	形帳面ニ奉差上候、以上	出来仕難有仕合ニ奉存候、依之乍恐出来	御普請被為仰付候処、書面之通丈夫ニ	有君様御下向ニ付、当宿御渡船場一式	右者	永二十七貫七百一文分
-------	------------	-------------	-------------------	------------	-----------------------	-------------	--------------------	-------------------	-------------------	----	------------

河渡宿では、普請にかかった費用を「出来形帳」としてまとめ、笠松役所へ提出しました。笠松役所からは、「前書出来形相改候処相違無之もの也」と認められ、奥印がされています。

有君様のその後

中山道を下向した有君様は、9月15日に江戸城本丸へ輿入れをしています。婚儀は天保12(1841)年11月21日に行われ、以降は「御簾中様」と称されましたが、嘉永元(1848)年6月10日に死去し、増上寺に葬られました。同年、家祥は関白一条忠良の娘である寿明姫と婚姻しますが(11月22日)、嘉永3(1850)年6月に死去します。第13代将軍となった家定は、安政3(1856)年、近衛忠熙の養女となった敬子(天璋院篤姫)を御台所として迎えることとなります。

有君様の下向～垂井宿の場合～

同じく中山道の宿のひとつに、垂井宿があります(垂井宿—赤坂宿—美江寺—河渡宿)。有君様下向の際、この垂井宿に宿泊しました。下向当日の様子は、『新修 垂井町史』に詳細な説明があります。

現在、目録作りを進めている、岐阜大学教育学部郷土博物館所蔵「美濃国池田郡八幡村 竹中家文書」の中にも、有君様下向に関する史料が残されていました。史料は総数22点あり、「天保二卯年八月 有君様御通輿ニ付諸帳面入 竹中与惣次」と書かれた袋に一括されています。竹中与惣次(治)という人物は、幕府領(大垣藩預所も含む)であった八幡村の庄屋を営む竹中家の9代目で、村内外の紛争解決につとめていました(『岐阜県史通史編 近世上』)。

例えば、「有君様御下向ニ付四ヶ宿組合定書帳」や「有君様御下向ニ付四ヶ宿助郷取極帳」を見ると、河渡・美江寺・赤坂・垂井宿が合同で定めた、姫君を迎え入れる際の決め事(人足・馬の数、全員で出迎えること等)が分かります。

このほか、日記や勘定帳をはじめ、触の写しや名前・請印の写しもあります。これらの史料には、「垂井宿掛惣代 与惣次扣」と書かれています。与惣治が、自身の職務上の覚として扣を作成し、残したと考えられます。今後、この史料を検討していけば、河渡宿と比較して、垂井宿での準備やかかった費用などが判明すると思われます。

【参考文献】

- ・『岐阜県合渡の歴史』(岐阜市合渡広報会連合会、1986年)
- ・太田三郎『中山道—美濃十六宿—』(創研社、1969年)
- ・児玉幸多編『近世交通史料集5』(吉川弘文館、1971年)
- ・『垂井町史 通史編』(岐阜県不破郡垂井町役場、1969年)
- ・『新修垂井町史 通史編』(垂井町、1996年)
- ・『徳川諸家系譜』第1、2(統群書類従完成会、1970・1974年)
- ・『岐阜県史 通史編近世上』(岐阜県、1968年)

史料紹介～野々倉区有文書～

2015年からお預かりしていた、「野々倉区有文書」の整理・目録作成作業が完了しました。史料の一部をご紹介します。

野々倉区有文書とは

野々倉（現岐阜県郡上市）は、近世においては幕領でしたが、1889（明治22）年7月、町村制が施行され、野々倉村が発足しました。1897（明治30）年4月、近隣の入間・美山・洲河・小那比村と合併し、西和良村として発足します（野々倉村は廃止）。その後、西和良村は1954（昭和29）年12月に、八幡町・相生・川合・口明方村と合併し、改めて八幡町として発足しました。



野々倉区有文書は、明治～昭和にかけての旧野々倉村・旧西和良村の行政文書を主とした、約1200点からなる史料群です。代々の区長に受け継がれる形で保存されてきました。

文書には、出生・廃業・死亡・火葬申請など様々な届が多く含まれています。これは、地区の各戸から区長宛に出されたものです。区費の割付や領収証、徴税の内訳書なども残っており、野々倉の財政を知る手がかりとなるでしょう。

また、アジア・太平洋戦争前後の史料として配給の割当、金属の供出願などがあり、戦後の町村合併や学校経営に関する史料もあります。戦時下の暮らしや、戦後の復興の様子を知る上で、貴重な史料と言えます。

明治から昭和にかけて、様々な史料が残されていますが、ここでは日清戦争に関する史料をご紹介します。

日清戦争と野々倉

日清戦争（1894（明治27）～85年）において、岐阜県は第3師団第6旅団（金沢）に属し、全体で現役1918人、予備徴員432人、予備役1442人、後備役1303人が出征しました（『岐阜県史 通史編 近代下』、p329）。

この頃の野々倉村は、どのような様子だったのでしょうか。1888（明治21）年の町村制により、野々倉村は、美山・洲河・小那比・入間の4ヶ村と共に組合村を形成しています（役場は美山村に設置）。その後、1897（明治30）年の町村再編成に伴い、美山・入間・洲河・野々倉・小那比が合併し、西和良村が誕生しました（戸数550戸、人口3502人）（『郡上八幡町史 上巻』、p897～406）。

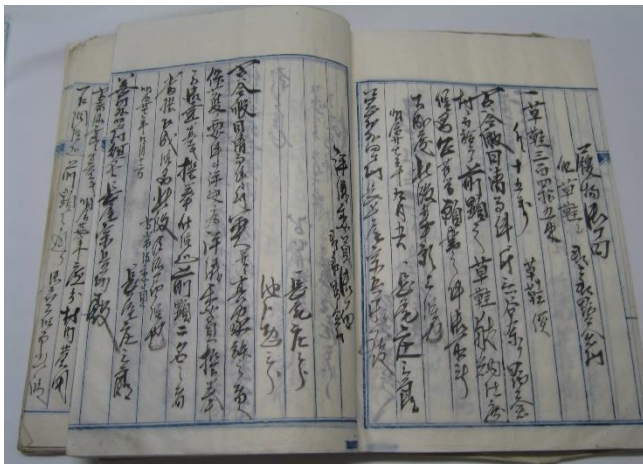
野々倉村を含む郡上全体では、345名が出征し、20名の戦死者・90名の受勲者を出したとされています（『郡上八幡町史』、p417）。



野々倉区有文書の中に、「各自届扣」という史料があります（写真）。表紙には、「野々倉惣代事務所 各自届扣 明治二十六年三月ヨリ 常設委

員 長尾庄三郎」と書かれています。長尾庄三郎は組合村のうち野々倉の常設委員であり、本史料には1893（明治26）年から1896（明治29）にかけて、各戸から出された出生・死亡・廃業などの各種届の控えがまとめられています。

草鞋の献納



（野々倉区有文書1—1「各自届扣」）

【翻刻】
履物御届
但草鞋シ 郡上郡野々倉村
一 草履三百四拾五束
凡 十五銭 草鞋價
右ハ今般日清事件ニ付、三ツ谷余リ野々倉
村ニ而裕テ前頭之草履献納支度
候間、乍苦勞願書之件御取斗
被成度、此段奉願上候也
明治廿七年九月五日 長尾庄三郎
美山村外四ヶ村長 長尾宗兵衛殿

上の史料は、「各自届扣」の一頁で、「履物御届」と題されています。明治27年9月5日付、作成者は長尾庄三郎です。宛名に「美山村外四ヶ村長尾宗兵衛」とありますが、長尾宗兵衛は明治26～29年まで、美山村を含む4ヶ村の組合村長を勤めた人物です。

届の内容は、日清事件（戦争）のため、野々倉村内で作られた草鞋345束（草鞋価およそ15銭）の献納を、組合村長へ願い出たものになります。

日清戦争では、全国的に軍事献金・献納運動が

おこなわれていました。岐阜県からの恤兵金・物品は95,789円9銭2厘で、全国9位だったとされています（『岐阜県史 通史編 近代下』、p330）。

1894年7月17日、陸軍恤兵部は寄贈品の種類を規定・布告をし、8月13日には改正されました。郡役所から国府村長に出された、「献納金寄贈品申出につき心得」には、以下の物品を軍隊用品類として定め、寄贈品の種類を制限しました。草履・草鞋は被服類のなかに含まれ、献納品の対象とされていました。

軍隊用品類	糧食品	干魚、砂糖、烟草、鳥、獸、魚、肉類、罐詰、鹽肉又ハ佃煮類、茶、「ビスケット」、梅干、清酒、鰯、鯉節
	被服類	襦袢（「フランネル」「メリヤス」白木綿）、袴下（「フランネル」「メリヤス」白木綿）、腹巻（フランネル）「メリヤス」白木綿）、手拭、「ハンカチーフ」、手袋、紺脚絆、紺足袋、靴下、草履、 草鞋 、括り枕、敷布（白地）、毛布

（「献納金寄贈品申出につき心得」（郡役所より国府村長宛）（『岐阜県史 史料編 近代1』）より作成）

野々倉村の負担

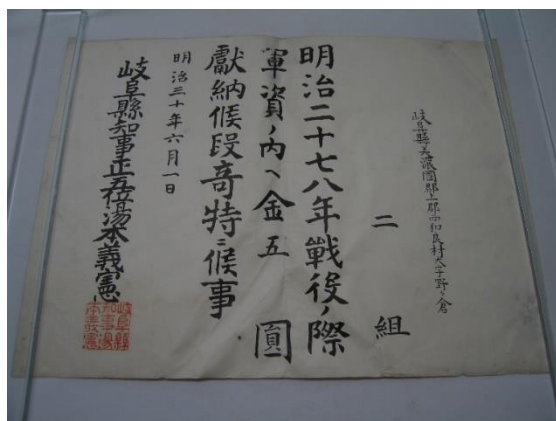
日清戦争下、草鞋をはじめ様々な物品や金銭が献納されました。青年団体や有志による献納・献金運動でありましたが、半強制的であったとされています。また、戦時公債なども引き受ける必要があったり、貧民の中には戦争人夫に応募する者もいるなど、岐阜県民の生活はかなり困難でありました（『岐阜県史 通史編 近代下』 p330）。

「各自届扣」には、野々倉村の常設委員が組合
 村長長尾宗兵衛に宛てた、明治 27 年度分の野々
 倉村費用調べの控えが残っていました。

費目	金額
一 社ニ関スル費用	1 円 50 銭
一 従軍家族恤救等々費用	4 円 50 銭
一 徴兵入営及帰郷兵等費用	1 円 50 銭
一 道路橋梁村内一部位費用	5 円
一 雨乞等ノ費用	2 円
一 村内諸雑費	5 円
計	19 円 50 銭

調べによると、6 項目のうち、「従軍家族恤救
 等々費用」・「徴兵入営及帰郷兵等費用」が合わせ
 て 6 円となり、およそ 30%を占めていました。徴
 兵制や日露戦争への出征は、野々倉村の財政にも
 影響を及ぼしたと考えられます。

残された表彰状



(野々倉区有文書 7-66 [賞状、明治 27・8 年の戦役
 の際、軍資金 5 円献納につき])

献金についての史料も残されています。上の写
 真は、日清戦争後の 1897 (明治 30) 年 6 月 1 日付
 の賞状で、岐阜県知事湯本義憲より、「金五円」を
 献納した野々倉村 (合併した後であるため、西和
 良村大字野々村と表記) 2 組に対して出されたも
 のです。「各自届扣」には、「明治廿七年八月 一
 金五円 軍之献納仕」という文言があり、この献

金に対する賞状かもしれません。

先に述べた、1894 年 8 月 13 日に出された「献
 納金寄贈品申出につき心得」には、「献納金ハ凡テ
 軍資金ノ名義ヲ以テ申出ル事、若シ直接ニ軍人ノ
 労ヲ慰セント欲スルモノハ、物品ヲ以テスルヲ要
 ス」と定められています。野々倉村は、草鞋のほ
 かに金銭でも献納運動をおこなっていたことが
 分かります。

おわりに

以上、「野々倉区有文書」のうち、日清戦争にま
 つわる史料をご紹介しました。実際に戦地へ赴い
 た兵士たちの従軍日誌は、岐阜県のみならず全国
 で発見され、博物館などへ寄贈されています。

「野々倉区有文書」の史料群は、出征者を見送
 り、献納・献金運動をおこなった地域の実態を知
 る手がかりとなるでしょう。

地域資料・情報センターでは、2015 年に史料を
 お預かりしてから、史料整理を続けてきました。
 史料保護のため、1 点ずつ封筒に入れた後に箱詰
 めをします。また、目録を作成したことで、どの
 ような史料があるのか、把握出来るようになりました。

今回ご紹介したのは、1200 点にも及ぶ史料群
 のほんの一部でしかなく、他にも様々な史料が
 残されています。貴重な地域史料を、多くの皆
 さまに知っていただき、活用していただけたら
 と思います。

【参考】

- ・『岐阜県史 通史編 近代下』(1972 年、大衆書房)
- ・『岐阜県史 史料編 近代 1』(1998 年、太洋社)
- ・『郡上八幡町史 上巻』(1960 年、八幡町役場)
- ・アジア歴史資料センター・大英図書館共同インターネ
 ット特別展「描かれた日清戦争～錦絵・年画と公文書
 ～」([https://www.jacar.go.jp/jacarbl-fs.jwar-
 j/index.html](https://www.jacar.go.jp/jacarbl-fs.jwar-j/index.html))

交流コラム～現場から～

《東海資料ネットが設立されました》

東海歴史資料保全ネットワーク 運営委員 堀田慎一郎

東海歴史資料保全ネットワーク（通称：東海資料ネット）は、関係諸機関・諸団体と連携し、歴史資料や広義の文化財の保全を行い、地域社会におけるその活用を実践的に進めるボランティア組織です。東海地域の民間に所在する歴史資料等の保存・継承のため、災害発生時における資料の救助活動、災害発生に備えた歴史資料等の保全・活用に資する活動を行います。事務局は、名古屋大学大学院人文学研究科日本史学研究室に置いています。

東海資料ネットは、東海地域の歴史学系大学教員7名の発起により、2020年2月16日に設立総会を開催し、同日付で発足しました。それに先立って2019年12月に開催されたシンポジウム「歴史文化の保存・継承と防災対策—東海資料ネットの設立に向けて—」には約150名の参加者があり、地域の方々の資料ネットへの強い関心を実感しました。

しかし、発足直後から新型コロナウイルス感染症の流行が本格化し、十分な活動ができているとは言えません。2020年は、災害によって激甚な被害を被った東海地域の民間所在史料が見られなかったようなのは幸いです。それでも、被災資料ではありませんが、東海資料ネットの設立を知って、市民から所蔵資料の処遇についての相談が寄せられるようになりました。これらに対しては、感染症の流行を考慮しつつ概要調査を行ったうえで、所蔵者と地域の専門機関との仲介役を担いました。これも資料保全活動の一環と考えています。

どうかお気軽にご相談ください。また、会員として、東海資料ネットの活動にご協力いただけましたら幸いです。詳しくはホームページ (<https://tokaishiryonet.wixsite.com/website>) をご覧ください。

※「交流コラム～現場から～」では、岐阜県に関わる史料の編纂・保存・活用事業や、史料展示などの情報を掲載していきます。皆様からの情報をお待ちしています。

地域資料・情報センターよりお知らせ

* 地域科学部地域文化学科に、芹口真結子助教が着任しました。また、地域資料・情報センターに、高橋弘子・鈴木乙都が着任しました。

* 窓口のメールアドレスが変更となります。

(旧) archives@gifu-u.ac.jp

(新) oto1213@gifu-u.ac.jp

※旧アドレスは対応できなくなりますので、ご注意ください。

編集後記

中尾喜代美より引き継ぎまして、第12号『地域史料通信』をお届けします。今年度は、岐阜大学が所蔵する文書を組み合わせてご紹介いたしました。また、東海歴史資料保全ネットワーク様から、御寄稿をいただきました。

今後は、地域の資料館・図書館等へも足を運びたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(鈴木乙都)

岐阜大学 地域科学部 地域資料・情報センター 地域史料通信 第12号

発行日 2021年3月31日 年1回刊行(予定)

編集・発行 岐阜大学地域科学部地域資料・情報センター

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 Tel (058)293-2312 または 3323 Fax (058)293-3324

E-mail oto1213@gifu-u.ac.jp URL <http://rilc.forest.gifu-u.ac.jp/>